

二宮町空き家バンク事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、町内に所在する空き家の有効活用を促進するための措置を講ずることにより、地域の活性化及び定住の促進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家 個人が居住を目的として建築された町内に所在する建物のうち一戸建てのもの（それに係る土地を含む。）であって、常時無人の状態にあるものをいう。
- (2) 所有者等 空き家に係る所有権その他の権利により当該空き家の売却、賃貸等を行うことができる者をいう。
- (3) 空き家バンク事業 空き家の売却、賃貸等を希望する所有者等から登録の申込みを受けた当該空き家に係る情報を、空き家の利用を希望する者（以下「利用希望者」という。）に対し、町ホームページ等で提供し、利用希望者を所有者等に紹介する制度をいう。

(適用上の注意)

第3条 この要綱は、空き家バンク事業以外による空き家の売買、賃貸等の取引を妨げるものではない。

(空き家の登録の申込み等)

第4条 空き家バンク登録台帳に登録をしようとする所有者等（以下「登録申込者」という。）は、空き家バンク登録台帳登録申込書（第1号様式）に空き家バンク登録カード（第2号様式。以下「登録カード」という。）を添えて町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による申込みがあったときは、その内容を審査し、当該空き家の実地調査等を行い、当該空き家が次の各号のいずれにも該当すると認めるときは、空き家バンク登録台帳に登録するものとする。

- (1) 当該空き家の全ての所有者等が空き家バンク事業の趣旨を理解し、登録することについて承諾をしていること。
- (2) 二宮町暴力団排除条例（平成23年二宮町条例第21号。以下「暴力団排除条例」という。）第2条第2号、第4号又は第5号に規定する者が所有す

る空き家でないこと。

- (3) 不動産競売にかけられた状態にないこと。
- (4) 売買契約及び賃貸借契約が締結されていないこと。
- (5) 老朽化が著しい状態でないこと又は大規模な修繕が必要な状態でないこと。

3 登録期間は登録完了後から2年間とする。

4 町長は、前項の規定による登録をしたときは、空き家バンク登録台帳登録完了通知書（第3号様式）により当該登録申込者に通知するものとする。

（登録事項の変更又は取消しの届出）

第5条 前条第3項の規定による登録の通知を受けた者（以下「登録者」という。）は、当該登録事項に変更があったとき又は当該空き家の空き家バンク登録台帳への登録を取り消そうとするときは、速やかに空き家バンク登録台帳登録変更（取消し）届書（第4号様式）を町長に提出しなければならない。

（登録の抹消）

第6条 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、当該空き家バンク登録台帳への登録を抹消するとともに、空き家バンク登録台帳登録抹消通知書（第5号様式）により当該登録者に通知するものとする。

- (1) 前条の規定による登録の取消しの届出があったとき。
- (2) 申込みの内容に虚偽があったとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、町長が適当でないと認めたとき。

（空き家の紹介の申込み等）

第7条 空き家バンク登録台帳に登録された空き家の紹介を希望する利用希望者は、空き家バンク登録物件紹介希望申込書（第6号様式）に誓約書（第7号様式）を添えて町長に提出しなければならない。

2 前項の規定により紹介を希望する利用希望者は、利用希望者本人であることを証する次の各号に掲げる書類のいずれかを提示し、又はその写しを提出しなければならない。

- (1) 運転免許証
- (2) 住民基本台帳カード
- (3) 個人番号カード
- (4) 旅券
- (5) 前4号に掲げるもののほか、これらに類するものとして町長が認める書類

3 町長は、前項の規定により申込みのあった場合には、当該空き家に係る登録者に対しその旨を通知するものとする。

4 前項の規定にかかわらず、利用希望者が次の各号のいずれかに該当すると

きは、登録者への紹介は行わないものとする。

- (1) 暴力団排除条例第2条第2号、第4号又は第5号に規定する者であるとき。
- (2) 前号に掲げるもののほか、町長が紹介することを適当でないとしたとき。

(登録者と利用希望者の交渉等)

第8条 町長は、登録者と利用希望者との空き家に関する売買、賃貸借等の交渉等については、直接これに関与しないものとする。

(宅地建物取引業者との連携)

第9条 町長は、空き家バンク事業を円滑に実施するため、宅地建物取引業者と必要な連携を図り、事業の推進を行うものとする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

（表）

空き家バンク登録台帳登録申込書

年 月 日

（提出先）二宮町長

住所
登録申込者 氏名
電話番号
Eメール
印

二宮町空き家バンク事業実施要綱第4条第1項の規定により、空き家バンク登録カードを添えて次のとおり申し込みます。

空き家の所有者	
空き家の所在地	二宮町
仲介業者	
登録要件	二宮町空き家バンク事業実施要綱第4条第2項に規定する次の全ての項目に該当します。 <input type="checkbox"/> 当該空き家の全ての所有者等が空き家バンク事業の趣旨を理解し、登録することについて承諾をしていること。 <input type="checkbox"/> 二宮町暴力団排除条例（平成23年二宮町条例第21号）第2条第2号、第4号又は第5号に規定する者が所有する空き家でないこと。 <input type="checkbox"/> 不動産競売にかけられた状態にないこと。 <input type="checkbox"/> 老朽化が著しい状態でないこと又は大規模な修繕が必要な状態でないこと。
登録内容	空き家バンク登録カード（別紙）に記載のとおり

注 のある欄は、該当する内に✓印を記入してください。

(裏)

申込みに当たっては、次に掲げる全ての事項について以下の全ての所有者等が同意します。

- 1 契約交渉に関わる全てについては、（公社）神奈川県宅地建物取引業協会湘南中支部または（公社）全日本不動産協会神奈川県本部西湘支部へ媒介を依頼します。
併せて、（公社）神奈川県宅地建物取引業協会湘南中支部及び（公社）全日本不動産協会神奈川県本部西湘支部への情報の提供を承諾します。
- 2 登録に際し、町長が当該空き家の実地調査及び写真撮影を行い、町ホームページ等において、当該物件の写真及び別紙登録カードに記載された内容を広く一般に公開すること。
- 3 空き家バンク登録台帳登録申込書及び空き家バンク登録カードに記載された内容で空き家バンク登録台帳に登録すること。

※ 所有者等が複数いる場合は、必ず以下に所有者等全員が記名及び押印を行ってください。なお、虚偽の記載により問題が生じた場合は、町は一切責任を負いません。

住所
氏名 印

空き家バンク登録カード

物件住所地										
希望条件		<input type="checkbox"/> 売却 円				その他 条件				
		<input type="checkbox"/> 賃貸 円/月								
物件の概要	面積			補修の要否			建築年		利用状況	
	土地		m ²	<input type="checkbox"/> 補修は不要 <input type="checkbox"/> 多少の補修必要 <input type="checkbox"/> 大幅な補修必要 <input type="checkbox"/> 現在補修中			年		<input type="checkbox"/> 放置（ ）年 <input type="checkbox"/> 別荘 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
	建物	1階	m ²							
			坪							
	2階	m ²	その他	m ²	坪	構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 平屋 <input type="checkbox"/> 二階 <input type="checkbox"/> 三階以上 <input type="checkbox"/> 瓦 <input type="checkbox"/> トタン <input type="checkbox"/> その他（ ）			
		坪								
	間取り	1階	<input type="checkbox"/> 居間（ ）畳 <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 洋室（ ）畳（ ）畳 <input type="checkbox"/> 和室（ ）畳（ ）畳（ ）畳							
2階		<input type="checkbox"/> 洋室（ ）畳（ ）畳 <input type="checkbox"/> 和室（ ）畳（ ）畳 <input type="checkbox"/> その他（ ）								
その他										
主要施設等への距離	<input type="checkbox"/> 駅	km	設備状況	電気		<input type="checkbox"/> 引き込み済み <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> バス停	km		ガス		<input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> 集中プロパンガス <input type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 町役場	km		風呂		<input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 保育園	km		水道		<input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
	<input type="checkbox"/> 小学校	km		下水道		<input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
	<input type="checkbox"/> 中学校	km		トイレ		<input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 汲取り / <input type="checkbox"/> 和 <input type="checkbox"/> 洋				
	<input type="checkbox"/> 公園	km		物置		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	車庫		<input type="checkbox"/> 有（ 台） <input type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/> スーパー	km		庭		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	その他			
間取（別紙可）							地図（別紙可）			
特記事項	1. 賃貸を希望する場合どちらかに○を付けてください。 ○DIYによる住宅改修の可否（可・否） ○賃借者の負担により専門業者に依頼し行う住宅改修の可否（可・否） 2. その他特記事項があれば記入してください。									
	※「DIY（ディー・アイ・ワイ）型賃貸借」とは Do It Yourself（ドゥ・イット・ユアセルフ）の略語で、建設業者などの専門業者ではなく、自身で修繕などを行うことを指します。従来、一般的には貸し主が修繕等を行った上で借り主に貸し出していますが、DIY型賃貸借では貸し主が現状のまま貸し出し、借り主は比較的手頃な賃料で、かつ自分の好みに合わせた修繕を行うことができ、退去時の原状回復義務がありません。									

注 □のある欄は、該当する□内に✓印を記入し、数値を入れてください。

第3号様式（第4条関係）

空き家バンク登録台帳登録完了通知書

年 月 日

様

二宮町長

印

二宮町空き家バンク事業実施要綱第4条第3項の規定により、空き家バンク登録台帳に登録したので通知します。

空き家の所有者	
空き家の所在地	二宮町
備 考	

- 注1 登録内容に変更等が生じた場合は、速やかに変更等の届け出を行ってください。
- 2 二宮町では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、「所有者等」と「利用希望者」の間で行う物件の賃貸借・売買に関する交渉、契約等についての仲介行為は行いません。
また、「所有者等」と「利用希望者」の両者間で交渉する場合、契約に関するトラブル等については、町は一切責任を負いません。当事者間で責任をもって解決をお願いします。
- 3 二宮町個人情報保護条例（平成10年二宮町条例第2号）の規定に基づき、申込みされた個人情報、利用希望者への提供のほか、本事業の目的以外に利用いたしません。

第4号様式（第5条関係）

空き家バンク登録台帳登録変更（取消し）届書

年 月 日

（提出先）二宮町長

住 所

登録申込者 氏 名 印

電話番号

Eメール

二宮町空き家バンク事業実施要綱第5条の規定により、次のとおり届け出ます。

区 分	<input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 取消し
空き家の所有者	
空き家の所在地	二宮町
変 更 内 容	
変更又は取消し の 理 由	

第 5 号様式 (第 6 条関係)

空き家バンク登録台帳登録抹消通知書

年 月 日

様

二宮町長

印

二宮町空き家バンク事業実施要綱第 6 条の規定により、空き家バンクへの登録を抹消したので通知します。

空き家の所有者	
空き家の所在地	二宮町
抹消の理由	

第 6 号様式 (第 7 条関係)

空き家バンク登録物件紹介希望申込書

年 月 日

(提出先) 二宮町長

二宮町空き家バンク事業実施要綱第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり申し込みます。

希 望 物 件 番 号	第 号
住 所	
氏 名	印
生 年 月 日	年 月 日
電 話 番 号	
F A X 番 号	
E - m a i l	@
特 記 事 項	
次のいずれかの利用希望者本人であることを証する書類を提示し、又はその写しを提出してください。 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ()	

注 1 □のある欄は、該当する□内に✓印を記入してください。

2 二宮町個人情報保護条例（平成 10 年二宮町条例第 2 号）の規定に基づき申込みされた個人情報、登録者等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。

第7号様式（第7条関係）

誓 約 書

（提出先）二宮町長

私は、空き家バンクを通じた空き家に関する売買、賃貸借等に関する交渉等を行うに当たり、二宮町空き家バンク事業実施要綱に定める制度の趣旨等を理解した上で、申込みを行います。

また、申込書に記載した事項に偽りはなく、空き家バンクへの申込みを通じて得られた情報については、私自身が利用目的に従って利用し、決して他の目的で使うことはありません。

年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____ 印